

令和5年4月1日

株式会社 荒谷建設コンサルタント 一般事業主行動計画

女性を含む全社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標、取組内容

<女性活躍推進法>

目標1 女性労働者の比率を増やすため、新卒採用時の女性比率30%以上の維持

(取組内容)

- ・インターンシップによる職業体験および大学等企業説明会で、当社の雇用環境等理解を深めてもらう。

<女性活躍推進法> <次世代育成支援対策推進法>

目標2 有給休暇取得率 2023年度50%、2024年52%、2025年54%の達成および柔軟な働き方の実現

(取組内容)

- ・有給休暇取得を推奨するため、期初に有給休暇取得計画を策定し、期中で進捗状況を確認する。また、指定有給休暇を実現する。(計画策定：5月、進捗確認：10月)
- ・働き方の多様性を実現するため、在宅勤務、テレワーク等の制度検討および制度整備を行う。

<次世代育成支援対策推進法>

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を拡大

(取組内容)

- ・インターンシップ受入実施部門(広島県、鳥根県、鳥取県、岡山県、愛媛県)では受け入れを継続し、受け入れを行っていない部門(支社)にも拡大する。

以上